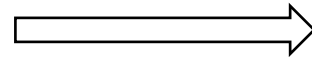


成果指標と達成目標

第三次計画の進捗状況や効果を把握するために、成果指標と達成目標を以下の通り設定します。

○ 「本を読むのが好き」と答えた子どもの割合

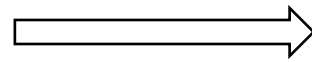
平成 26 年度
小学校 90.3%
中学校 78.6%
高等学校 69.6%



平成 31 年度
(目標値)
92.0%
83.0%
74.0%

○ 1 か月間に 1 冊も本を読まない子どもの割合

平成 24 年度
小学校 1.4%
中学校 15.7%
高等学校 50.4%

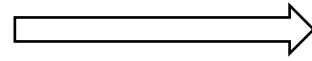


平成 31 年度
(目標値)
0.8%
10.2%
32.8%

※ 国の第三次計画において、平成 24 年度の不読率を 10 年間で半減させる目標が設定されています。そこで、本市の計画においても、平成 24 年度を基準値として 10 年後に半減させることを目標とし、平成 31 年度の目標値を設定しています。

○ 児童書の貸出冊数

平成 25 年度
1,197,890 冊



平成 30 年度
(目標値)
1,250,000 冊

概要版

第三次熊本市子ども読書活動推進計画

(計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度)



計画が目指すべき姿

「子どもわくわく！ 読書の森くまもと」

家庭では、保護者などが子どもの読書活動に理解と関心を持ち、子どもと一緒に本を読んでコミュニケーションを図っています。

また、地域や学校では、子どもの読書活動を支援するために様々な機関、団体、事業者等が連携し、さまざまな場所でおはなし会や絵本の読み聞かせなどを行い、子どもに本の魅力を伝えています。

このような環境の中で、子どもたちは、日頃から読書に親しみ、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを身につけています。

この計画は、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、家庭、地域、学校、行政が連携・協力しながら、子どもの読書活動を推進していくための方針と具体的な取り組みを明らかにするものです。

平成 27 年 3 月 熊本市教育委員会

「第三次熊本市子ども読書活動推進計画」の詳細につきましては、熊本市立図書館のホームページをご覧ください。<http://www2-library.kumamoto-kmm.ed.jp/>

問い合わせ先／熊本市立図書館 Tel：096-363-4522 Fax：096-372-4252



4つの基本方針を掲げ子どもの読書活動を推進します。(取り組みの一部を記載しています。)

基本方針1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

保護者が子どもの成長にあわせて読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだりするためのきっかけとなるよう、子ども向け良書の紹介や家族での読書活動の推進などに取り組んでいきます。

- ・乳幼児向けの良書を紹介した冊子「このほんよんで」を赤ちゃんのいる家庭へ届けるなど絵本を通じて親子が触れ合う大切さを伝えていきます。
- ・「このほんよんで」に掲載している本の設置施設の拡充に努めます。
(現在の設置施設(児童館など)に加え市立保育園などへの新たな設置)
- ・小学校低学年向けの良書を紹介した冊子「としょかんへおいでよ」に加え、小学校中・高学年向けの冊子作成に取り組みます。
- ・家族で一緒に読書を楽しむ習慣づくりを呼びかけ、家族での読書活動を推進します。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

地域における子どもの読書活動の推進の中核を担う市立図書館や公民館図書室において、子どもが本と出会い親しむことができ、気軽に相談できる場所となるような環境の整備や、中学生・高校生等を引き付けるような多様な行事を開催するなど読書活動の普及・啓発に努めていきます。

- ・子どもの発達段階に応じたおはなし会等、多様な子ども向け行事の開催に取り組みます。
- ・中学生・高校生等の関心を引くような講演会やビブリオバトル等、多様な行事の開催に取り組みます。
- ・読書感想文コンクール等の指定図書、季節や各種イベント等に応じた本などの展示に取り組みます。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

学校全体での読書活動の計画的な実施や、各教科等の授業における図書館の積極的な活用を進めるとともに、地域や家庭の協力を得ながら、子どもが学校でも家庭でも読書の時間を楽しみ、本にふれる機会が充実するような取り組みを進めていきます。

児童・生徒の読書活動の充実

- ・朝の読書活動や学級文庫等、本に触れる機会を増やす活動の拡充に取り組みます。
- ・PTAとの連携や学校支援ボランティアによる、家庭での読書時間の確保や読み聞かせ活動等の拡充に取り組みます。
- ・読書内容の質の向上のための推薦図書等の提示に取り組みます。

幼稚園や保育所等における読書活動の充実

- ・読み聞かせ活動等の充実により、想像豊かに本を楽しむ素地の育成を推進します。

障がいのある子どもの読書活動の充実

長期休業中の学校図書館の活用

基本方針2 学校図書館と市立図書館等の機能充実

(1) 学校図書館の機能充実

学校図書館の資料の充実を図るとともに、学校図書館支援センターによる各種情報の提供や快適な読書スペースの確保等により、学校図書館の機能充実に取り組んでいきます。

- ・計画的な蔵書の購入と更新を行います。
- ・「学校図書館支援センター」による市立図書館や学校図書館間の図書の物流の推進に努めます。
- ・「としょかんへおいでよ」掲載図書の学校へのセット貸出を行います。
- ・子ども読書活動推進ホームページによる各学校での実践事例等の紹介を行います。

(2) 市立図書館等の機能充実

図書資料の充実を図るとともに、子どもたちのための読書スペースの充実等により市立図書館等の機能充実に取り組んでいきます。

- ・資料の充実に努めます。
- ・子どもたちのための読書スペースの充実に努めます。
- ・子どもたちの興味や関心を引くような図書の展示や紹介に取り組みます。
- ・子ども専用のカウンターによる読書相談等の実施に取り組みます。
- ・ホームページや館内の資料検索機の機能向上に取り組みます。

基本方針3 市民協働による子どもの読書活動の推進

ボランティアの育成や活動体制の整備等を進めるとともに、地域での新たな活動機会等の提供に取り組み、市民協働による子どもの読書活動を推進します。

- ・ボランティアを育成し勉強会等を開催します。
- ・ボランティアの主体的な活動や情報の共有ができる体制の整備に取り組みます。
- ・地域での新たな活動機会や場所の提供に取り組みます。

基本方針4 子どもの読書活動の広報・啓発活動の推進

子どもたちをはじめ、地域社会全体で読書活動への取り組みの機運が高まり、地域ぐるみで子どもの読書活動を推進するために、効果的な啓発・広報活動を展開していきます。

- ・様々な機会を活用し行事等の情報提供を行います。
- ・熊本市生涯学習情報システム「わくわく学習情報くまもと」を活用した情報提供を行います。
- ・読書感想文コンクール、童話発表コンクール等の啓発事業を実施します。